

◇妊婦教室

とき	対象者	内容	持ってくる物
6月11日(金) 午前9時45分～ 正午	妊婦	妊娠・出産 について	筆記用具 母子手帳

※希望者は、1週間前までに電話で申し込んでください。

◇育児教室

とき	対象者	内容	持ってくる物
6月11日(金) 受付 午前9時40分 ～50分	子育て中の 母親	育児講話	母子手帳 筆記用具
7月9日(金) 受付 午前9時40分 ～50分		離乳食 実習	母子手帳 筆記用具 エプロン 三角巾

※原則的に育児講話と離乳食実習の2回コースです。
※子育てボランティアが子守ります。希望者は1週間前までに電話で申し込んでください。

◇ベビーサークル（事前の申し込みは不要です。）

赤ちゃんとお母さん集まれ！ 気軽に話し合えるサークルです。

とき	対象者	持ってくる物
5月7日(金)開放日 6月4日(金) 午後1時30分～ 3時	乳児（1歳未満） とお母さん	必要なミルク、 オムツなど

※開放日は、スタッフ（保健師・助産師・保育士）が入らない日です。

◇健康相談・育児相談

とき	内容
5月6日(木)、5月19日(水) 6月7日(月)、6月18日(金) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	助産師による育児相談 ※要予約
毎週月・金曜日 午前9時～午後4時	保健師による健康相談 思春期の電話相談

※育児相談は事前に申込みが必要です。希望者は早めに電話で申し込んでください。

◇心の健康相談

保健師が心の健康相談に応じます。自分のこと家族のこと等、一人で抱え込まず気軽にご相談ください。

とき	場所
5月26日(水) 午後1時30分～3時30分	保健センター

※事前に予約が必要です。希望者は、電話で申し込んでください。

◇フッ素塗布

とき	対象児	場所
5月20日(木) 受付：午後1時～4時	平成10年4月2日～ 平成13年4月1日生まれ	保健 センター

※対象者には個人通知をお送りします。申込みは不要です。
※4月1日以降に転入されたお子さんは、通知が届かない場合があります。その場合は、健康福祉課までご連絡ください。

保健

健康福祉課 ☎9132

保健センター ☎4584

予防接種 ●受付時間＝午後1時30分～2時30分 ●場 所＝保健センター

◇ポリオ生ワクチン

とき	対象児	接種方法
6月14日 (月)	平成15年7月1日 ～9月30日生まれ	・経口投与（2回） ・6週間以上の間隔をあける。
6月15日 (火)	平成15年10月1日 ～12月31日生まれ	・下痢をしている場合は受けることができない。

◇ツベルクリン反応検査とBCG接種

とき	対象児	接種方法
ツベルクリン 反応検査 5月11日 (火)	平成15年 7月1日 ～ 9月30日 生まれ	ツベルクリン反応検査を行い48時間後に判定をして、陰性の人（直径9mm以下）にBCG接種を行う。
BCG 5月13日 (木)		

該当児以外のお子さんで、まだ接種が済んでいない人は受けることができます。

健康相談・健康診査 ●場所＝保健センター

◇乳幼児健康診査

健診	とき	対象児	受付時間
4か月	5月25日(火)	平成16年1月生まれ	午後 1時 ～ 2時
8か月	5月28日(金)	平成15年9月生まれ	
1歳6か月	5月24日(月)	平成14年10月生まれ	
3歳	5月17日(月)	平成13年4月生まれ	

※1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査は歯科検診がありますので、口の中はきれいにしてきてください。

◇12か月児健康相談

とき	対象児	内容
5月12日(水) 午後1時30分～2時30分	平成15年 4月生まれ	身長・体重測定。発育チェック及び育児相談と栄養相談
6月2日(水) 午後1時30分～2時30分	平成15年 5月生まれ	

◇栄養相談

お子さんの離乳食、幼児食の時から生活習慣改善に向けての食事など、専門の栄養士が相談に応じます。

とき	内容
5月21日(金)、6月16日(水) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	栄養士による個別栄養相談 ※要予約

※事前に申込みが必要です。希望者は電話で申し込んでください。

基本健康診査の個別検診

生活習慣病（成人病）検診の一つである基本健康診査が、町内の医療機関でも受診できるようになりました。受診希望の人は直接医療機関にお申し込みください。なお、年度内の基本健康診査の受診は、個別検診か集団検診のいずれか一方になります。

- 内容**＝血圧・尿検査・心電図検査・肝機能検査・脂質検査・腎機能検査・貧血検査・血糖検査
- 対象者**＝40歳～69歳の人で、勤務先等で検診を受ける機会のない人。
- 負担金**＝1,000円（生活保護世帯は無料）
- 期間**＝5月～12月
- 医療機関**＝次の医療機関で受診できます。

石川医院・上三川病院
小口内科小児科医院・せんば医院
竹澤内科医院・藤沼医院
本郷台医院・やの小児科医院
山崎医院
やまだ脳神経外科クリニック

※個別検診は、自分の都合にあわせて近くの医療機関で受診することができます。休日でも町内の休日当番医で受診できますので、ご利用ください。

70歳以上の人は、8月～10月に老人健康診査（個別検診・無料）を実施します。

▼**申込み・問い合わせ先**＝
健康福祉課 保健衛生係 ☎⑤9132

婦人科（個別）検診のお知らせ

町の集団検診を受けられない30歳以上の女性のために、婦人科個別検診を実施しています。希望する人は受診券を発行しますので、健康福祉課までお越しください。

実施期間

平成16年4月1日～12月31日

※受診できる医療機関や検診の種類は、健康カレンダーをご覧ください。

▼**問い合わせ先**＝健康福祉課 保健衛生係 ☎⑤9132

児童手当認定請求

児童手当は、義務教育就学前の児童を養育している人に支給されます。

6月から新たに請求をするには、5月31日までに次の書類が必要になります。

◎健康保険証のコピー

※被保険者の氏名・生年月日が確認できる部分のコピーが必要です。

◎平成16年度児童手当用の所得証明書（平成15年中の所得を証明したもの）平成16年1月2日以降に転入した人は提出が必要です。

※今年1月1日に住民登録をしていた市役所、町役場で交付してもらってください。（所得証明書の発行は、市町村により発行可能日が異なりますので、事前に各市町村に確認をしてください。）

◎印かん

◎その他必要に応じて提出する書類があります。

※すでに児童手当等を受けている人が、続けて手当を受けるには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。（用紙は6月中旬に郵送します）



この届は、毎年6月1日現在における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。提出期限は6月30日です。

詳しくは6月号の広報に掲載します。
※小学校3年生までの年齢延長は、「児童手当法の一部を改正する法律案」が可決後受付けます。

▼**問い合わせ先**＝健康福祉課 児童福祉係 ☎⑤9130